

## 横手市地域防災計画の修正概要

### 1. 背景

横手市地域防災計画は、災害対策基本法第42条及び横手市防災会議条例第2条の規定に基づいて、横手市防災会議が作成する計画です。

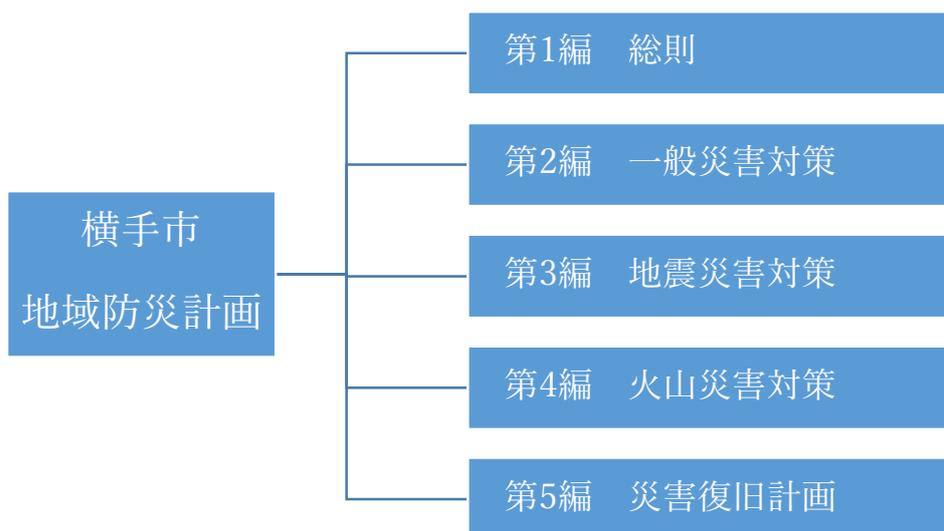
この計画は、行政、民間団体、企業、地域の防災組織、市民それぞれが相互に連携・協力して災害予防、災害応急対応及び災害復旧対策を総合的かつ計画的に推進し、市民の生命、身体及び財産を護ることを目的としています。

横手市地域防災計画は令和5年3月に一部修正しておりますが、近年の災害対応の教訓や関係法令の改正を受けた国の防災基本計画の修正、および秋田県地域防災計画の修正を受け、これらの内容を反映する修正を行いました。

### 2. 修正方針

- ・近年の災害対応の教訓などを踏まえた防災関係法令の改正内容の反映
- ・国の防災基本計画の反映
- ・秋田県地域防災計画の修正との整合
- ・最新データ等の反映
- ・その他所要の修正（文言修正、字句訂正など）

### 3. 横手市地域防災計画の体系



## 4. 主な修正内容

### 第1編 総則

- ・災害対応を時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）の作成 p 25

### 第2編 一般災害対策

#### ◆ 災害予防計画

- ・災害情報資料の適切な保存・公開等 p 33~36
- ・学校における消防団員等が参画した体験的・実践的な防災教育の促進 p 37
- ・安否不明者の氏名等公表に向けた手続きの整理 p 46
- ・水害リスクを踏まえたまちづくり p 51、63
- ・洪水等に係る避難情報の発令基準 p 51
- ・再生可能エネルギーの活用、非常用電源の整備と燃料の確保 p 73、74、79、96、102
- ・避難所での食物アレルギーを持つ方への配慮 p 81、109
- ・積雪による大規模滞留車両の乗員への支援 p 87
- ・除排雪作業時の安全対策に係る措置 p 89、93
- ・災害ボランティアとの連携 p 105

#### ◆ 災害応急対策計画

- ・自衛隊における任務 p 116、117
- ・秋田地方気象台が提供する防災気象情報の種類および基準 p 119~126
- ・安否不明者の氏名等公表に向けた手続きの整理 p 133
- ・避難情報発令に関する気象防災アドバイザー等の活用 p 149
- ・避難所運営における配慮 p 156、157
- ・甲状腺被ばく線量モニタリングの実施 p 215

### 第5編 災害復旧計画

- ・中長期における技術職員の派遣要請 p 294

※その他直近データの反映や関係法令等や事務取扱要領の記載に準じた修正を実施

※参照先ページの記載は、代表的なページの記載となります。